

記者提供資料
2023年(令和5年)7月14日
市民生活局産業振興室 市民サポート事業担当(榎本) (078)918-5066 内線(4280)

報道機関 各位

10月利用開始予定 明石市サポート利用券 新規協力店舗を募集します！

エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の暮らしを守るとともに、市内の経済活動を支えるための緊急生活支援策として、昨年・一昨年に引き続き、市内在住の市民全員に、市内の飲食店、日用品店、タクシー事業者などで利用できるサポート利用券を配付します。

つきましては、下記のとおり、新たなサポート利用券の協力店舗を募集します。

記

- 1 募集期間 令和5年7月15日(土)～12月1日(金)
- 2 対象 市内事業者(飲食・食料品店、日用品店やタクシー事業者など)
※ただし、大手スーパー、コンビニ、ドラッグストア等については、地域の商店街等に参加している店舗が対象となります。
- 3 申し込み 市ホームページで詳細を確認し、申込書(市ホームページに掲載)をメール、ファクシミリでサポート利用券担当までお送りください。申込み確認後、9月中旬にポスターや換金手順等を記載した書類を郵送させていただきます。



- 4 申し込み先 明石市市民生活局 サポート利用券担当
〒673-8686 明石市中崎 1-5-1
TEL:078-918-5066 FAX:078-918-5334
MAIL:ks-support@city.akashi.lg.jp



(店舗募集の詳細はこちら)

5 サポート利用券の概要

- (1)対象者 市内在住の市民約 306,000 人
 - ①令和5年8月1日を基準日に設定し、住民基本台帳に登録がある人
 - ②令和5年8月2日から9月30日までに明石市に転入(出生を含む)され、9月30日時点で住民基本台帳に登録がある人
- (2)給付額 1人あたり2,000円(チケット500円×4枚)
- (3)利用期間 令和5年10月1日(日)から同年12月31日(日)